

確定申告時期に提案する!!

税理士事務所のための

貸宅地を所有する お客様への コンサルティング提案

～貸宅地特有の“問題”をどのようにお客様へ正しく伝えるか～

貸宅地(いわゆる底地)を所有するお客様の相続税申告をしたけれど、
貸宅地特有の問題を解決したわけではありません。
貸宅地を相続する度に、問題が大きくなっていくケースが見られます。

講師

吉儀 康彦 氏

不動産鑑定士吉儀事務所
不動産鑑定士

昭和45年
平成06年

平成19年～
平成21年
平成25年

令和02年

熊本県熊本市生まれ、福岡県筑紫野市育ち
一橋大学商学部卒業。当時の旭化成工業株式会社に入社し、住宅事業部配属10年間
住宅営業に従事したのち、分譲の部署も経る
不動産コンサルティングに従事
不動産鑑定士登録
この頃から貸地借地問題を最重要テーマに据え注力
⇒ 助言だけでなく、協議の取りまとめを行う。
独立 <https://farbe-net.com/yoshigi-office/>



東京生講座

オンライン LIVE & アーカイブ

2/5(月) 13:00-15:00

※オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能
※オンラインアーカイブは3営業日後12:00より視聴可能

会場先着30名様限定

オンライン 無制限

会場

[浜松町] ビジョンセンター浜松町 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

受講料

一般：[会場受講・オンライン] 10,000円(税込)

会員：無料 定額制クラブ / 資産税実務研究会 / 信託実務研究会 / 資産税オンライン会員

特典

貸宅地相談料
初回無料 他

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

貸宅地(いわゆる底地)を所有するお客様の相続税申告をしたけれど、貸宅地特有の問題を解決したわけではありません。

貸宅地を相続する度に、問題が大きくなっていくケースが見られます。

そこで、貸宅地(いわゆる底地)を所有するお客様に、税務以外でどのようなアドバイス(コンサルティング)をすればよいのかを、日本で唯一の「貸宅地コンサルタント・不動産鑑定士」として活躍する吉儀康彦先生をお招きし、具体事例をもとに解説していただきます。

講座内容

1. 今更聞けない借地権の基礎知識
2. 借地権の価格 ～相続税評価と時価の相違点
3. 地代
4. 借地権の消滅
5. 貸宅地の税務上の問題点
6. 貸宅地そのものの問題点
7. 貸宅地の生前対策
8. 貸宅地の権利調整 ～ケーススタディを中心に
 - ① 更新対応 ～更新料と増額改定
 - ② 借地権の買戻し
 - ③ その他

特典

- ① 貸宅地相談 初回無料
- ② 顧客にすぐに配れる 貸宅地チェックリスト付



監修: 不動産鑑定士吉儀事務所

会場案内

ビジョンセンター浜松町 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSEビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 ・都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
・東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

2/5(月)「貸宅地を所有するお客様へのコンサルティング提案」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講 (30名様) オンラインLIVE講座 (無制限) オンラインアーカイブ講座 (無制限)

会員種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 定額制クラブ 資産税実務研究会 会員 資産税オンライン会員 信託実務研究会 会員 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail